

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社 長大

【英訳名】 CHODAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永治 泰司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03(3639)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 山脇 正史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03(3639)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 山脇 正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高 (百万円)	3,143	2,942	28,969
経常利益又は経常損失() (百万円)	642	351	1,716
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	475	283	1,071
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	434	327	1,133
純資産額 (百万円)	11,641	12,412	13,051
総資産額 (百万円)	23,538	24,811	23,897
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	53.88	32.52	122.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	49.6	54.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第51期第1四半期連結累計期間及び第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の財政諸政策による景気の下支えにより雇用・所得環境の改善が進み緩やかな成長基調で推移しましたが、米国経済や中国経済の不透明感やそれらに起因する株価の下落など、依然として景気の先行き不安な状態が続いています。

当社グループを取り巻く建設コンサルタント業界の市場環境は、昨年12月に平成30年度補正予算が成立し、本予算と合わせ6.8兆円とここ数年でも高い公共事業関係費が確保されるなど、比較的堅調に推移しています。併せて平成31年度予算も公共事業関係費が6.9兆円確保されるなど、次年度も建設業界全体の市場は堅調に推移するものと推測されます。これらの背景には、防災・減災、国土強靱化への備えやICTの活用による建設産業全体の効率化、活性化などがあげられ、これらの実現に向けた建設コンサルタントに対する期待は依然として高い状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、第50期から新中期経営計画「長大持続成長プラン2016」(2016年10月～2019年9月)をスタートさせ、その最終年にあたる第52期はビジョンである「顧客および株主に信頼される企業」、「持続的成長を維持する安定経営企業」、「多様な能力の人材とダイバーシティを活かす企業」、「事業執行の改革を進める企業」を積極的に推進しております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は60億27百万円(前年同四半期連結累計期間比10.9%減)、売上高は29億42百万円(前年同四半期連結累計期間比6.4%減)となりました。

利益面では、営業損失3億32百万円(前年同四半期連結累計期間6億40百万円の営業損失)、経常損失3億51百万円(前年同四半期連結累計期間6億42百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失2億83百万円(前年同四半期連結累計期間4億75百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

また、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当第1四半期連結累計期間の状況は、受注高57億30百万円(前年同四半期連結累計期間比9.0%減)、売上高27億34百万円(前年同四半期連結累計期間比9.0%減)となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第1四半期連結累計期間の状況は、受注高1億91百万円(前年同四半期連結累計期間比51.7%減)、売上高93百万円(前年同四半期連結累計期間比35.5%増)となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第1四半期連結累計期間の状況は、受注高1億5百万円(前年同四半期連結累計期間比54.3%増)、売上高1億14百万円(前年同四半期連結累計期間比63.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は248億11百万円(前連結会計年度末238億97百万円)となり、9億13百万円の増加となりました。流動資産は167億45百万円(前連結会計年度末159億7百万円)となり、8億38百万円の増加、固定資産は80億65百万円(前連結会計年度末79億89百万円)となり、75百万円の増加となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、現金及び預金が7億41百万円、受取手形及び完成業務未収入金が11億8百万円減少したものの、未成業務支出金が26億26百万円増加したことによるものです。

固定資産が増加となった主な要因は、投資有価証券が46百万円減少したものの、繰延税金資産が1億2百万円増加したことによるものです。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は123億98百万円(前連結会計年度末108億46百万円)となり、15億52百万円の増加となりました。流動負債は91億88百万円(前連結会計年度末76億34百万円)となり、15億53百万円の増加、固定負債は32億10百万円(前連結会計年度末32億11百万円)となり、1百万円の減少となりました。

流動負債が増加となった主な要因は、未払費用が5億44百万円、賞与引当金が5億95百万円減少したものの、短期借入金が28億円、未成業務受入金が7億67百万円増加したことによるものです。

固定負債が減少となった主な要因は、退職給付に係る負債が19百万円増加したものの、長期借入金が25百万円減少したことによるものです。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は124億12百万円(前連結会計年度末130億51百万円)となり、6億38百万円の減少となりました。

減少となった主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を2億83百万円計上及び配当金の支払い3億23百万円を行ったこと等により、利益剰余金が6億7百万円減少したことによるものです。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の54.2%から、49.6%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、2013年10月に策定した中期経営計画「長大持続成長プラン2013」を確実に実行する中で、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を変革し、持続的成長を可能にしていまいりました。今、当社はさらなる企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、2017年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2016」を策定いたしました。計画期間中実施する施策の重点は、次の6点であります。

(1) 国内事業ニーズの先取り

国内事業ニーズは、設計から維持管理や老朽化対策へ一層シフトし、頻発する大規模災害対応や防災・減災対応も引き続き重要になります。また、コンパクト&ネットワークのまちづくり、地域づくりに加え、ICTを活用した自動化・ロボット、CIM・i-Construction、ビッグデータ活用関連の事業フィールドが拡大します。さらにPPP、コンセッション、ECI、DBなど多様な事業方式および契約方式を採用する事業が増えます。国内では、これら変化する事業ニーズを先取りして取り組んでおります。

(2) 海外事業領域拡大

海外インフラ事業では橋梁・道路に加え鉄道の大型プロジェクトが柱になります。新領域事業では小水力発電などの再生可能エネルギー、地域開発、観光情報などのビジネスの事業性を評価・確認しながら事業を拡大しております。

(3) 新事業推進戦略

事業推進戦略を打ち出した2010年以降、事業環境も変化しているため、事業ニーズや領域拡大を踏まえて2016年に事業推進戦略を見直し、新事業推進戦略として展開しております。

(4) 組織改編

事業ニーズの変化や事業領域拡大に伴い、事業本部の横断的業務が徐々に増え、今後も増大が見込まれます。このため、将来の事業本部改編を睨んだ組織の改組を実施しております。

(5) 株主等との適切な関係構築

当社が公表した「コーポレートガバナンスにかかわる方針と取組み」の中では株主および株主以外のステークホルダーとの適切な関係を築くことを表明しており、その具体的な取組みを実行しております。

(6) 社員のワークライフバランスの実現

少子高齢化社会の中で、当社グループは多様な環境で就業する社員に対し、働きやすい環境で就業できる選択肢を提供することが求められています。ワークライフバランス実現のため当社でも制度的な充実とその適正な運用を推進しております。

以上の中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ.不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入しております。

その対応策は、2007年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、2016年12月20日開催の第49回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記 イ.の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記 ロ.の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		9,416,000		3,107		4,864

(注) 当第1四半期会計期間での増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 423,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,987,100	89,871	
単元未満株式	普通株式 5,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000		
総株主の議決権		89,871	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式のうち、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する株式283,900株を含めておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 長大	東京都中央区日本橋 蛸殻町1-20-4	423,400		423,400	4.50
計		423,400		423,400	4.50

(注) 自己株式には、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する株式283,900株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,615	5,873
受取手形及び完成業務未収入金	1 3,530	1 2,422
未成業務支出金	5,627	8,254
原材料及び貯蔵品	1	3
その他	169	229
貸倒引当金	36	36
流動資産合計	15,907	16,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,470	1,451
土地	2,026	2,026
リース資産（純額）	74	58
その他（純額）	331	358
有形固定資産合計	3,902	3,894
無形固定資産		
その他	257	248
無形固定資産合計	257	248
投資その他の資産		
投資有価証券	674	627
差入保証金	534	537
保険積立金	607	608
繰延税金資産	1,531	1,633
その他	481	516
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,830	3,923
固定資産合計	7,989	8,065
資産合計	23,897	24,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,257	1,044
短期借入金	-	2,800
1年内返済予定の長期借入金	100	100
リース債務	48	38
未払法人税等	412	28
未払消費税等	333	16
未払費用	1,356	811
未成業務受入金	2,443	3,211
賞与引当金	703	107
役員賞与引当金	37	-
受注損失引当金	533	219
その他	408	809
流動負債合計	7,634	9,188
固定負債		
長期借入金	566	541
リース債務	33	25
退職給付に係る負債	2,609	2,629
その他	1	14
固定負債合計	3,211	3,210
負債合計	10,846	12,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,884	4,884
利益剰余金	5,122	4,514
自己株式	349	335
株主資本合計	12,764	12,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	51
為替換算調整勘定	12	15
退職給付に係る調整累計額	76	74
その他の包括利益累計額合計	181	140
非支配株主持分	104	100
純資産合計	13,051	12,412
負債純資産合計	23,897	24,811

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
売上高	3,143	2,942
売上原価	2,299	1,765
売上総利益	843	1,176
販売費及び一般管理費	1,484	1,508
営業損失()	640	332
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
受取家賃	4	3
雑収入	7	6
営業外収益合計	15	13
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	1	22
雑損失	4	0
営業外費用合計	17	32
経常損失()	642	351
税金等調整前四半期純損失()	642	351
法人税、住民税及び事業税	39	31
法人税等調整額	207	95
法人税等合計	168	64
四半期純損失()	474	286
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	3
親会社株主に帰属する四半期純損失()	475	283

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
四半期純損失()	474	286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	41
為替換算調整勘定	4	3
退職給付に係る調整額	6	2
その他の包括利益合計	40	40
四半期包括利益	434	327
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	436	324
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	0百万円	52百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2017年10月1日至2017年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2018年12月31日)

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
減価償却費	81百万円	88百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2017年10月1日至2017年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	134	15	2017年9月30日	2017年12月25日	利益剰余金

(注) 1. 2017年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、特別配当2円ならびに創立50周年記念配当3円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	323	36	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(注) 1. 2018年12月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,004	69	69	3,143	-	3,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	21	-	21	21	-
計	3,004	90	69	3,164	21	3,143
セグメント利益又は損失 ()	791	77	19	848	5	843

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 5百万円には、たな卸資産の調整額 5百万円が含まれておりま
す。

2. 報告セグメント利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。
3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,734	93	114	2,942	-	2,942
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	11	-	11	11	-
計	2,734	104	114	2,953	11	2,942
セグメント利益	1,094	57	26	1,178	1	1,176

(注) 1. セグメント利益の調整額 1百万円には、たな卸資産の調整額 1百万円が含まれております。

2. 報告セグメント利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。
3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	53.88円	32.52円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	475	283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	475	283
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,817	8,719

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数については、「野村信託銀行㈱(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社 長 大
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 秀 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。